

手数料返戻金制度

SIGN 株式会社では、ご紹介した求職者(採用決定者)が求人者に入社後、早期に退職または離職した場合に、求人者様の採用リスクおよび負担を軽減し、適切なミスマッチ解消を図るため、紹介手数料の返還(返戻)または未払い手数料の支払免除を行う制度(返戻金制度)を設けています。

① 一括決済の場合の返金額

総額 120 万円(税別、月額 10 万円×12 ヶ月相当)を一括払いの場合

【計算式】返金額 = 残りの月数 × 10 万円(税別)

※1 ヶ月未満の端数が生じた場合は日割り計算を行わず、当月在籍として残月数から除外します。

② 分割決済の場合の支払免除

総額 150 万円(税別)を分割払いの場合

退職月以降に発生する分割手数料の支払いを全額免除いたします。

※ 退職月までに発生済みの手数料は返還対象外となります。

【個別契約について】

本制度の細部および適用については、個別にお取引契約において定めます。また、ご契約内容によっては異なる条件を設ける場合があります。詳細はご担当者までお問い合わせください。